

マンション管理士・管理業務主任者 制度とは

- 現在、マンションは都市生活の快適な居住スタイルとして幅広く普及していますが、マンションの基本的な法律である「区分所有法」の内容を理解している入居者は約1割にすぎず、管理組合の総会への出席者もきわめて少ない状況です。建物の共用部分の維持・修繕などをめぐって入居者の理解不足によるさまざまなトラブルも多発しています。
- そこで、このような問題を解決するため、平成12年暮れに「**マンションの管理の適正化推進に関する法律**」が成立し「**マンション管理士**」と「**管理業務主任者**」制度が新たな国家資格として導入されました。
つまり「マンション管理士」とは、管理組合の運営その他マンションの管理に関して相談に応じ、助言や指導を行うことを目的に設けられた専門職なのです。
- また、マンション管理業者の適正化を図るために設けられたのが「管理業務主任者」制度です。今後マンション管理業を営もうとする者は、国土交通大臣に申請して「登録」しなければ業務を行えなくなりました。登録業者となるには、事業所(営業所等)ごとに、一定の知識レベルをもった専任の「管理業務主任者」を置くことが義務づけられたのです。
- 10年後には、築30年を超えるマンションが約100万戸にも達し、建物の老朽化による修繕計画・建替え等、マンションをめぐる問題は一層増え続けることが予想されます。マンション管理のよきコンサルタント、アドバイザーとして、「マンション管理士」「管理業務主任者」の果たす役割はますます重要となります。
- 本講座では、この21世紀型の新たな資格の合格に向けて、全力でサポートしていきます。

マンション管理士		管理業務主任者		合格対策コース
資格概要	● 管理組合に対する助言・指導を行う。	● マンション管理会社が管理組合から受託して管理業務のマネジメントを行う。		■ マンション管理士取得コース ■ 管理業務主任者取得コース
業務概要	● 専門的知識をもって、管理組合の運営その他マンションの管理に関し、管理組合の管理者等またはマンションの区分所有者等の相談に応じ、助言・指導その他の援助を行う。	● 重要な事項を記載した書面の説明義務 ● 契約成立時の書面への記名押印 ● 定期的に、管理者等に対し、管理事務の処理状況の報告義務。		講習内容
試験科目	1	区分所有法・被災区分所有法・民法(取引・契約等マンション管理に関するもの)・不動産登記法・中高層共同住宅標準管理規約・中高層共同住宅標準委託契約書・マンション管理に関するその他の法律(建築基準法・都市計画法・消防法・品確法等)など	1	民法(「契約」および特別な類型としての「委託契約」を締結する観点から必要なもの)、中高層共同住宅標準管理委託契約書など
	2	管理組合の組織と運営(集会の運営等)・管理組合の業務と役割(役員、理事会の役割等)・管理組合の苦情対応と対策・管理組合の訴訟と裁判判例・管理組合の会計など	2	簿記、財務諸表論など
	3	マンションの構造・設備・長期修繕計画・建物設備の診断・大規模修繕他	3	建築物の構造および概要、建築物の使用されている主な材料の概要、建築物の部位の名称等、建築設備の概要、建築物の維持保全に関する知識およびその関係法令(建築基準法、水道法など)、建築物等の劣化、修繕工事の内容およびその実施の手続きに関する事項など
	4	マンション管理適正化法・マンション管理適正化指針など	4	マンション管理適正化法・マンション管理適正化指針など
			5	区分所有法(管理規約、集会に関する事等管理事務の実施を行うにつき必要なもの)など
				実際の試験科目として予想される「マンション管理適正化推進法及び関係法令」「区分所有法及び関係法令」「民法」「標準管理規約関係」「管理組合運営」「管理規約・規則・細則等の設定、変更、廃止」「長期修繕計画・建替え計画」等を中心に実践的な対策を行います。
				受講に関して 具体的な講習日程、カリキュラム、受講料等につきましては当協会までお問い合わせください。

※マンション管理士試験合格者は4は免除(令66条) / ※管理業務主任者試験合格者は4は免除(令4条)

試験日
 ■ マンション管理士 11月下旬
 ■ 管理業務主任者 12月上旬

受験資格
 ● 受験制限は一切ありません。

マンション管理士・管理業務主任者 DVD通信講座

●この講座は建設教育訓練助成金の対象とはなりません。

新国家資格「マンション管理士」「管理業務主任者」試験突破のための実践力を、出題傾向分析にもとづく必須講義（ライブ+実践演習）と指導課題により、効率よく身につけるコースです。

DVD通信講座 [①ライブ講義+②実践演習]

1
【ライブ講義編】

ライブ講義

試験対策上、特に重要な「区分所有法」「民法」「中高層共同住宅管理規約」を基本から理解することを目的としたコースです。一流講師による迫力ある教室での生講義により適切に理解を深めることができます。

【マンション管理士ライブ講義】全6巻 【管理業務主任者ライブ講義】全3巻

1 □ 区分所有法 I	1 □ 区分所有法 I
2 □ 区分所有法 II	2 □ 区分所有法 II・標準管理規約 I
3 □ 標準管理規約 I	3 □ 標準管理規約 II
4 □ 標準管理規約 II	
5 □ 民法 I	
6 □ 民法 II	

2
【実践演習編】

実践演習

第1回マンション管理士・管理業務主任者の本試験問題（全100問）を多角的に分析・解説しながら、合格に必須の実践力を養成するコースです。生講義ビデオとの相乗効果でさらに理解度が深まります。

【マンション管理士・管理業務主任者実践演習】全6巻 ※共通

1 □ 区分所有法	■区分所有法・被災区分所有法
2 □ 標準管理規約・契約書	■中高層共同住宅標準管理規約・契約書
3 □ 民法・その他の関係法令 I	■民法・民訴法・宅建業法・住宅品確法
4 □ 民法・その他の関係法令 II	■建基法・都計法・水道法・消防法 他
5 □ マンションの維持・保全	■構造・設備・長期修繕・大規模修繕
6 □ 会計・マンション管理適正化法	■会計・マンション管理適正化法・適正化指針

通信課題

1 指導課題：全12課題 ※管理業務主任者コース：全9課題

2 模擬問題：全3回 ※管理業務主任者コース：全3回

■区分所有法・標準管理規約■マンション管理適正化法・適正化指針■民法・関連法規
■構造・設備■長期修繕計画・診断・大規模修繕■会計・税務

講座のPoint

見やすく聴きやすく編集されたビデオ（ライブ講義+実践演習）と通信課題の相乗効果で「合格ライン」を確実に獲得して頂けるプログラムです。

Learning 学習の進め方

1. ライブ講義DVD

教室のナマ講義を収録したビデオで法律の基本をしっかりと理解します。

2. 実践演習DVD

本試験問題100問をDVDで完全演習。合格に直結した実践力を身につけます。

3. 通信指導課題

DVDで学習した科目は随時、指導課題で復習し、合格ラインを獲得します。

合格

※DVDと課題は並行学習をお勧めします。

マンション管理士DVD通信講座

■教材：講義DVD全12巻（ライブ講義+実践演習）
■通信指導課題（全12課題）■テキスト（「マンション管理の知識」）

受講料 **¥128,940**

管理業務主任者DVD通信講座

■教材：講義DVD全9巻（ライブ講義+実践演習）
■通信指導課題（全9課題）■テキスト（「マンション管理の知識」）

受講料 **¥71,190**

TGK (株) 東北技術検定研修協会

本社 〒980-0802 仙台市青葉区二日町13-26ネオハイツ勾当台2F

問い合わせ E-mail: info@tohokugiken.com

TEL 022(738)9312 FAX 022(738)9365

お振込の場合は右記まで 七十七銀行 本店(管) 0213691 (株)東北技術検定研修協会 (本社住所) 〒980-0802 仙台市青葉区二日町13-26-2F